

独立行政法人評価委員会

第15回国際観光振興機構分科会

平成22年7月20日(火)

【国際観光政策課長】 それでは定刻でございますので、ただいまから「国土交通省独立行政法人評価委員会第15回国際観光振興機構分科会」を開催させていただきます。

本日は、委員の皆様方には御多忙の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

最初に、本日御出席をいただいております委員の方々を御紹介申し上げます。

まず、本委員会の座長をお願いしております、地域力創造研究所所長の佐藤喜子光委員でございます。以下、50音順で御紹介したいと思います。

ジャーナリストの篠原文也委員でございます。

東京大学先端科学技術研究センター教授、西村幸夫委員でございます。

なお、株式会社インターアクト・ジャパン代表取締役の帯野久美子委員、中央大学法学部教授の工藤裕子委員は、所用のため御欠席とのことでございます。

また、早稲田大学パブリックサービス研究所研究員、後千代委員は3月末をもって、国土交通省独立行政法人評価委員を退任されておりますことを御報告申し上げます。

事務局側の参加者につきましては、お手元に座席表をお配りしておりますので、この座席表により御確認をお願いいたします。

また溝畑観光庁長官、武藤次長におきましては、所用のため御欠席しております。

次に、本分科会の定足数の確認をさせていただきたいと思っております。

国際観光振興機構分科会の委員は5名であります。本日は3名の委員に御出席をいただきましたので、過半数を超えており、議事を行うための定足数を満たしていることを御報告いたします。

次に、本日の会議の公開については、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則により、財務諸表の意見聴取につきましては、会議は公開とし、平成21年度業務実績評価については、会議は非公開とさせていただきます。

また、議事録等でございますが、これまで議事概要を委員会終了後、速やかに国土交通省のホームページで公開し、その後、議事録を作成し、同様の方法で公表してまいりましたが、今回も同じ手順を進めたいと考えております。議事概要では、主な意見について記載し、議事録につきましては、発言者名を記載しない等の措置を講じた上で公表することとなりますので、よろしく御願いをいたします。

それではまず、国際観光振興機構の理事長から御挨拶をお願いいたします。

【理事長】 本日は分科会長始め、評価委員の先生方にはお忙しいところお集まりいただき、厚くお礼を申し上げます。また観光庁から審議官始め、関係の皆様には御出席いただき、誠にありがとうございます。本日は、第二期中期計画の2年目であります平成21年度の事業成果、及び組織運営について御説明をさせていただきます。

さて、振り返りますと当該年度前年の平成20年度は、10月の観光庁の発足という観光行政に1ページを画する記念すべき年でありました。またJNTOにおきましても、ビジット・ジャパン・キャンペーン実施本部事務局の統合、あるいは本部組織の改編、また7月から日本政府観光局の名称を使わせていただくなど、現在にいたる組織面での基本的な枠組みができた年でもありました。

さて、ビジット・ジャパン・キャンペーンは平成15年のスタート時に、例のSARSの影響で当初はやや伸び悩みであったものの、その後は順調に訪日客を伸ばしてまいりましたが、平成20年の後半からはリーマン・ショックによる世界的な経済不況を契機に一転して、マイナス成長になったことは御承知のとおりであります。この傾向は、平成21年も続きまして、円高傾向あるいは新型インフルエンザの流行等も重なって、年のほとんどを通じて低迷いたしましたけれども、年末近く11月になりまして、訪日客は長いトンネルを抜けて、前年比プラスに回復いたしました。平成21年は総じて言えば、海外旅行者数、これはUNWTOの発表によりますと、マイナス4.2%の減少ということでございますが、それから国際会議の開催件数、いずれにおいても世界の旅行市場にとっては大変厳しい1年だったと思います。観光が人の動きである以上、経済環境とか流行病等の影響を受けるのは避けられませんが、そういう中であって私どもは、環境が変化するものである以上、いずれ好転するという、すなわちピンチをチャンスに変えるという意識の下で、平成20年度中より訪日客の減少傾向に歯止めをかけ、需要回復を図って、併せて将来につなげるための取組みを開始し、21年度においてもその取組みを継続、強化してまいりました。

いまだ世界経済は、本格的に回復するにはいたっておりませんし、円高傾向が続いておりますが、将来的な需要回復を狙って、地道に効果的な事業に取り組んできた結果が、21年度末近くになって現れ始めて、22年度の順調な回復につながったと思っております。御案内のとおり、今年平成22年の訪日客は年初来、大変順調に推移しておりまして、1月～5月の累計では前年比32%という大きな回復ぶりでございます。観光は元来リードタイムの長い分野だと思っておりますけれども、環境の如何、あるいは為替水準の如何にかかわらず、継続的なプロモーションがいかに重要であるかを物語っているととらえております。今回の回復の背景にはいろいろあると思っておりますけれども、基本的にはJNTOの継続的な日本の認知度向上と需要喚起のプロモーションも大きな要因であると、若干、自画自賛にはなりますけれども、こう考えております。当年度はこういったプロモーションの取組みを始め、継続的に、あるいは新たにさまざまな取組みを行いました。具体的な業務実績や財政状況、あるいは目標の達成状況については、当初の年度計画を参照しながら、後ほど担当理事より説明をさせていただきます。

最後になりますけれども、日ごろ思っていることの一部で恐縮ではございますが、私はJNTOがJNTOたるゆえんのもの、国際標準である政府観光局としての信頼、あるいは信頼感、それから不偏不党の中立性、そしてマーケティングプロモーションに関する専門性の3つであると思っております。国の内外に対して、この3つを基盤に最も効率的に、かつ最も効果的な事業を行い、国が進めるインバウンドでの観光立国に貢献するべく、具体的に成果を上げることがJNTOに課せられた使命であることは、言うまでもありません。観光客の誘致は国際競争そのものでありまして、諸外国を見渡せば、日本の競合国である中国、韓国、香港、シンガポール、タイ、また欧米の諸国においても、国の戦略の下でそれぞれの観光、政府観光局を通して、積極的な外客誘致活動を行っております。我が国では、観光立国が成長戦略として謳われる一方、近時、私どもJNTOを取り巻く環境は、誠に厳しいものがあります。私どもは、独立行政法人として財務規律面での制約は勿論受けましても、一方で政府観光局として観光の観点から、訪日客誘致の実際面で縮小均衡に陥らないような仕組みを維持していくことが必要と感じております。今後とも、政府観光局としての意義と必要については、私どもはいささかも揺らぐことなく、自ら専門性を高める努力を怠らず、効率的、効果的かつ適正な組織運営、事業実施に努める所存でございます。

本日は、委員の皆様には忌憚のない御意見を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

【国際観光政策課長】 ありがとうございました。それでは、お手元の資料の御確認をお願いしたいと思います。

まず、議事次第。委員名簿。出席者名簿。配席図。

それから、1. 平成22年度国際観光振興機構分科会の進め方。

2-1. 国際観光振興機構 平成21年度財務諸表等。

2-2. 国際観光振興機構 平成21年度業務実績報告書。

2-3. 国際観光振興機構 平成21年度実績及び成果。

2-4. 国際観光振興機構 総務省政独委意見等への対応の進捗状況。

その他、参考資料もおつけしておりますので、御確認をお願いしたいと思います。

それでは、初めに事務局より本年度の本分科会の進め方について、説明させていただきます。

【国際観光政策課課長補佐】 それでは事務局より、お手元の資料1に沿いまして「平成22年度国際観光振興機構分科会の進め方」について説明させていただきたいと思います。まずは、表紙をめくっていただきまして、3点説明させていただきたいことがございます。

それでは第1点目でございますが、分科会の開催方式の変更でございます。これまで、この分科会は二回開催方式で行われてきておりまして、第1回目の分科会で国際観光振興機構から説明・報告を受けて質疑を行い、その後、国土交通省ホームページを通じまして、意見募集を行った上で最終評価案を作成し、第2回目の分科会にかけて御審議いただき、決定してまいりました。

しかしながら、委員の皆様が御多忙でありますことや、ほかの分科会におきましても1回開催方式で行っているところがございますので、今般、本分科会につきましても1回開催方式に改めることといたします。

なお、これまで1回目と2回目の間に行っておりました国民からの意見募集につきましては、7月7日～15日にかけて実施いたしておりますけれども、意見はございませんでした。

続きまして2点目でございますけれども、政策評価・独立行政法人評価委員会指摘事項等への対応でございます。21年度の業務実績評価に際しましては、お手元の参考資料2-1、2-2となりますけれども、こちらの指摘事項等について考慮した上で評価を実施する必要がございます。

こちらを受けまして、お手元の資料で2-3でございますけれども、当省の評価官室から追加的な「別紙様式例」が示されました。こちらの様式に掲げられました各項目は、上記通知の中で府省評価委員会が法人の実績を評価すべきとされているすべての指摘事項に対応してございますので、特段の事情がございませんでしたなら、本様式に基づいて追加的な評価を実施することとしたいと考えております。

なお、評価に係る実際の流れといたしましては、本様式に記載された実績等につきまして、国際観光振興機構から記載していただいた上で、それぞれの項目についてコメントをいただきたいと考えております。本分科会での御議論等に基づきまして、評価調書案をとりまとめることとしたいと思います。

続きまして第3点目、評価方式の変更でございます。「国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針」等の一部改正が行われました。その基本方針変更の中で、評価の方法が変更となっております。改正内容といたしましては、お手元の参考資料1-1、1-2をごらんいただきたいと思いますが、具体的な中身といたしましては、まず第1に個別項目の評価を5段階評価のまま、現在は5点から1点とさせていただいておりましたけれども、これを中期目標期間評価と同じ、SS、S、A、B、Cの5段階評価と変更させていただいております。

2番目といたしまして、全体評価に際しまして集計点は算出せずに、中期目標期間評価と同様に個別項目の評価等を踏まえまして、SS、S、A、B、Cの5段階評価で総合的な評定を行うことと変更がなされております。

この①、②の2つの変更によりまして、年度評価の枠組みは中期目標期間評価の枠組みと同一ということになります。

事務局からの説明は以上となります。

【国際観光政策課長】 ありがとうございます。進め方も多岐にわたりましたが、進め方について御了解いただけますでしょうか。

( 「異議なし」と声あり )

【国際観光政策課長】 それでは、以後の議事進行につきましては、分科会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

【分科会長】 それでは、よろしくお願いたします。とにかく暑い時期でもありますし、皆様はお忙しいと思いますので、なるべく簡潔にと言っても、重要なことは討議しなくてはいけませんので。前もってかなり資料を我々委員はいただいておりますので、特に J N T O さんの説明はある程度はしよっていただいても、既に読んでおりますので、後の討議などに時間とらせていただけるよう、よろしくお願いたします。

それでは、議事を進めます。本日の分科会の議題は、3つございます。

1つ目が、平成 21 年度財務諸表等について国土交通大臣への意見をとりまとめること。

2つ目が、平成 21 年度業務実績の評価を行うこと。

3つ目が、国際観光振興機構から申請のあった、役員の退職に伴う業績勘案率の決定となります。

では、初めに財務諸表等について、国際観光振興機構から御説明をお願いいたします。先ほども申し上げましたが、なるべく簡潔にお願いいたしたいと思います。

【総務部長】 それでは、平成 21 年度の財務諸表並びに決算報告の説明をさせていただきます。お手元にあります財務諸表等でございますが、上から順に法人単位の財務諸表、一般勘定、それと交付金勘定、決算報告書、事業報告書というふうなことで、5つの書類になっておりますが、収入支出の概況を手早く御理解いただくために、まず決算報告書の方から御説明させていただき、続いて一般勘定、交付金勘定の順に御説明をさせていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

決算報告書でございますが、収入合計は 33 億 8,500 万円ということで、運営費交付金につきましては予算額と同じ 19 億 9,900 万円でございます。自主財源あるいは自己収入の確保につきましては、J N T O の外客事業に賛同して拠出していただいている賛助金、賛助会費が 2 億 2,100 万円ほどございました。また、そのほかに MICE と呼ばれる国際会議のコンベンション誘致事業に協賛するコンベンション協賛金が、8,700 万円ございました。

続いて事業収入でございますが、総額は 10 億 4,262 万円でございますけれども、主なものは受託業務収入 9 億 2,100 万円。このうち観光庁からの受託業務収入につきましては 6 億 3,600 万円、企業・その他が残りでございます。その他、観光情報提供事業収入。ウェブ等の広告の収入。あるいは通訳案内士試験の代行機関としての受験手数料は 1 人 8,700 円でございますが、その収入が 8,178 万円。J N T O の自己資金と併せて共同事業パートナーと事業を行う共同事業の収入が 3,749 万円。受託業務が、先ほど申し上げました 9 億 2,100 万円で、全体の事業収入は 10 億 4,200 万円というふうになってございます。

そのほかに事業外収入がございまして、こちらについては予算額に比べて少し大きくなってはおりますが、雑入ではシドニー事務所が急遽、公共工事による移転に伴いまして、補償金等が入りました関係で 3,180 万円ほど計上しております。その他、受取利息、これは主に国債の購入の利息でございます。それと合わせまして 3,567 万円ということで、総収入は 33 億 8,500 万円でございます。

支出でございますが、合計は 31 億 8,962 万円でございますけれども、内訳として業務経費、受託経費、人件費、一般管理費の 4つに分かれてはおりますが、業務経費につきましては運営費交付金に自己財源を若干入れて行っております事業経費としまして、8 億 7,700 万円。これが全体の業務経費でございますが、このうち海外事務所 13

か所の維持管理とか、海外事務所現地事務員の事務員手当などを含めた J N T O が独自に行っております海外プロモーション事業に充てる海外観光宣伝事業経費が 7 億 7,200 万円となっております。そのほかにコンベンション関係の事業経費、受入対策事業経費、これは T I C の運営等に充てる経費でございます。その他、各種調査類の発行等を行っております調査研究事業経費が 2,300 万円でございます。

次に、J N T O の大きな収入の柱にもなっております受託関係でございますが、こちらは総計で 9 億 5,800 万円でございます。内容的には、事業収入に対応しておりますけれども、コンベンション誘致事業経費、観光情報提供事業経費、通訳案内士試験事業経費、共同事業の実施経費等々でございます。受託業務収入に対応した受託業務経費としては、7 億 4,500 万円でございます。

次に人件費でございますが、こちらは 10 億 9,900 万円で、その他の一般管理費が 2 億 5,400 万円でございます。人件費、一般管理費の合計は 13 億 5,300 万円でございます。

次の裏側が交付金の勘定になっております。一般勘定に対し、交付金につきましてはコンベンション法に基づきまして、J N T O が国際会議主催者のために寄付金募集の受入と主催経費の交付を行っている事業で別勘定になっておりますが、こちらについては寄付金収入が 2 億 4,900 万円。その他の事業外の収入がございます。

また支出としましては、先ほど申し上げましたように、主催者に対する交付金と事業の実施運営に伴う人件費、管理費等を計上しております。支出の合計は 1 億 7,579 万円でございます。

以上が、J N T O の平成 21 年度における決算の収入支出の概況でございます。

続きまして、一般勘定の財務諸表の説明をさせていただきたいと思っております。

最初に貸借対照表でございますが、ごらんいただきますように資産合計は、15 億 5,544 万円となっております。現金及び預金が 4 億 8,500 万円ほどございます。続いて未収金は、毎年大きな額でございますが、国からの委託費が出納整理期間になるということで計上させていただいております。主にビジット・ジャパン事業等の受託経費の関係の未収でございます。

また、次に運営費交付金等で取得した建物の内装 5,000 万円。パソコン等の工具器具備品等が 4,000 万円というように、車両運搬具が引き続き古い公用車を 3 台ほど事務所で所有しております。そちらがわずかではございますが、合わせて計上させていただいております。

無形固定資産は、パソコン等のソフトウェアと電話加入権等でございます。

なお、投資その他の資産としまして、1 年を超えて運用を行っている投資、有価証券、これが国債でございますが、2 億 200 万円。そのほかに事務所関係等の敷金・補償金として 1 億 4,600 万円を計上しております。ということで、一般勘定における資産額は 15 億 5,500 万円となっております。

それに併せて、負債の部と純資産の部の説明をさせていただきますが、負債合計については 6 億 2,000 万円となっております。22 年度に使用する資金としての運営費交付金債務が、1 億 7,300 万円。その他の賛助金、協賛金等の預り寄付金が 2 億 300 万円を計上しております。未払金については 1 億 3,000 万円。

資産見返負債 8,900 万円は、運営費交付金、補助金、寄付金等で取得した 21 年度期末評価額を見返り勘定という形で計上したものでございます。以上で、負債が 6 億 2,000 万円。

純資産でございますが、資本金が 13 億 9,800 万円ほどございますが、平成 15 年 10 月の独法移行時に承継した純資産額を計上しております。それに係る承継償却資産に係る減価償却等は、資本剰余金の方で整理し 4 億 8,400 万円を計上しております。為替損失が発生しておりますので、当期総損失としましては 200 万円を計上しております。以上を合計しますと負債と純資産の部を合わせて 15 億 5,544 万円ということで、資産と合致するわけでございます。

続いて、21 年度の費用。J N T O の外客誘致事業にかかりました費用と収入の方の説明を損益計算書でさせて

いただきます。経常費用の合計は、そちらにありますように31億9,900万円ほどでございます。主な費用項目としては、J N T Oの主たる事業でございます国際観光宣伝事業関係で18億1,400万円。そのうち外国人観光客の来訪を促進する宣伝事業費が7億5,100万円。その他大きな金額ですと、受託業務費が7億3,700万円。コンベンション関係が9,900万円。受入対策3,345万円、調査研究2,336万円、計上しております。また先ほど申し上げました通訳案内士試験、共同事業等についても所定の額を計上させていただいております。財務費用といたしましては、為替差損が円高等により発生しております、海外で持っている資金等の差損が発生したことから、524万円を計上いたしております。

経常収益合計でございますが、31億9,400万円で、内訳は運営費交付金収益が18億1,100万円、国際観光振興事業収入として13億3,300万円。うち受託関係の業務費が9億2,100万円。賛助金、協賛金収益が2億7,900万円、合計で計上しております。そのほか、資産見返運営費交付金、補助金、寄附金の戻入として、合計で3,400万円ほどでございます。なお、運営費交付金収益の計上基準は費用進行基準を採用しております、減価償却の会計処理は定額法に従っております。

臨時損失としますと、100万円を計上いたしております。また、前中期目標期間繰越積立金取崩額は350万円を計上しておりますので、当期の総損失としては220万3千円で、貸借対照表にある数値とも重なっております。

続きまして、キャッシュ・フロー計算書でございますが、こちらは平成21年度中のお金の出し入れの部分でございますけれども、業務活動におけるキャッシュ・フロー、収入と支出の差額が1億7,000万円ほどでございます。

続きまして、投資活動によるキャッシュ・フローでございますが、先ほど申しましたように投資有価証券の取得にかかわる経費とか、固定資産の取得に係る支出というのがございまして、2億3,287万円ほどございました。その差引きが、6,267万円の資金の減少となっております、期首残高が5億4,778万円でございますので、資金期末は若干減りまして4億8,512万円となり、この金額が貸借対照表上の現金預金と一致しております。最後の5ページのところに行政サービス実施コスト計算書というのが載っておりますけれども、これは既に委員の皆様が御存じのとおり、J N T Oが業務活動を行って国民の負担がどの程度あるかというものを示したものでございますが、こちらについては最終的に20億2,328万円ということで、記載させていただいております。

続きまして、交付金勘定の方の説明をさせていただきたいと思っております。こちらは先ほど申し上げましたように、国際会議の主権者に対する寄付金の募集を行ったものを交付金として交付する私どもの国際会議の支援の重要な制度でございますけれども、J N T Oは特定公益増進法人に指定されておりますので、税の優遇措置が受けられる給付金を主権者に代わって募集しているということでございます。

まず、こちらの貸借対照表、先ほどの決算報告書でも使用させていただきましたが、資産合計については1億8,500万円で寄付金を預金として管理させていただいております。

負債合計は、1億3,900万円で、主なものは国際会議にかかる寄付金を預り寄附金として1億3,200万円ほど計上させていただいております。当期損失が800万円ほどございましたので、負債の純資産合計が1億8,500万円でございます、上の資産の額と一致しております。

続いて損益計算書でございますが、交付金事業費としては1億7,300万円ほどかかっております。交付金の交付以外に業務に係る管理経費等があり、この一般管理費を合わせまして、経常費用が1億7,500万円。経常収益の方の収入の方でございますが、雑益も含めると1億6,700万円。合わせまして、当期総損失が810万円ほどでございます。

交付金勘定に係るキャッシュ・フロー計算書でございますが、こちらにつきましては業務活動におけるキャッシュ・フローが、7,381万円の入りが多くなっております。こちらについては、寄付金収入が2億4,800万円ほどあった。それに対して、支出が1億5,870万円ほどであったということでございます。したがって、期

首に比較いたしますと 7,300 万円ほど増えまして、1 億 8,400 万円になってございます。

続きまして、5 ページの方に行政サービス実施コスト計算書がございまして。こちらは、運営費交付金は入っておりませんので、業務関係の経費として 810 万円をそのまま計上させていただいております。

非常に足早で恐縮ですが、決算報告書及び一般勘定と交付金勘定の財務諸表の説明をさせていただきました。なお、法人単位の財務諸表につきましては言うまでもなく、先ほどの 2 つの勘定を合算したものでございまして、ここでは省略させていただきたいと思っております。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。では、ただいまの御説明に関しまして御質問を。何かございましてか。

【委員】 例えば、こうした独立行政法人の中でスタッフの数が要りますね。スタッフ 1 人当たりになると、どういうふうになるのかとか、それをほかの法人と見るとどうなのかとか、そういうことというのも考えることができるんですか。変な質問ですけれども、仕事の全体像をスタッフの数で割って、1 人当たりどれぐらいのことがやられているのかということ、そしてそれを比べられるなんてことが果たして意味があるかどうかかわからないけれども、国民として見ると、仕事の性格とか意味をわかりやすくするような感じがしなくもないんですが。何かそんなことはありますか。

【理事】 非常にわかりやすい数字を出すのは、なかなか難しい、と申しますのは、私ども海外プロモーション事業、海外の宣伝をやる事業のほかに調査、研究もやっておりますし、更にはコンベンションの誘致、さっき彼が申しましたように特定公益増進法人として、J N T O は税制上の優遇措置が講ぜられているため、国際会議主催者への寄付金を受け入れ、交付するというような非常にバラエティーに富んだ事業をやっておりますので、全体を百数十人でやっておりますが、本部と海外事務所の方でやっております、なかなか 1 人頭幾らというのは出しにくいと思っております、かなりバラエティーに富んだ仕事をやっているということです。

【委員】 例えば、ある部分に関してほかの国の同じ政府観光局がやっている仕事と比べて、同じ性格の仕事がどれぐらいの 1 人当たりの効率で動いているのかとか、そういうことというのは比べられるものなんでしょうか。こういうものがほかの国で明らかになっていないと、わからないと思うんですけれども。

【理事】 ほかの国では、私どもはそういったものをやっているかを存じ上げておりませんが、全般的に申しますとアジア地域だけをとりますと、私どもは大体、運営費交付金、その他の 30 億円余りで仕事をやっていると思っておりますが、ほかの国の割合と言いますか、そういうことを百数十人でやっているんですけれども。例えば、数百億、一千億単位で仕事をやっているところもあり、私どものところよりも規模なり金額はかなり大きくやっております、それで私どもは、そういった人たちと一緒に国際競争をやって勝ち抜いていかなくてはいかぬということで、独立行政法人の本来的な制約もございまして、なかなか増やすことはできないんですけれども、そういった意味ではほかの国の人員なり組織なり、あるいは予算と比べてかなり少ない資金で競争を一生懸命やっているということが言えるかと思っております。

【委員】 そういうことは、比べにくいということですね。

【分科会長】 よろしいですか。委員、どうぞ。

【委員】 この件に関しては、特にございません。

【分科会長】 質問はあったんですけれども、特に御意見ということもないと思っておりますので、一応このようにさせていただきます、よろしゅうございましてか。

( 「異議なし」と声あり )

【分科会長】 それでは、このようにさせていただきます。次の議題は、国際観光振興機構の21年度業務実績評価に入るんですが、ここで一般の傍聴者及び報道関係者の皆様には、御退席をお願いしたいと思います。

( 一般傍聴者及び報道関係者退席 )

【分科会長】 評価は、参考資料の後ろに載っていると思いますが、国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針等に従って行います。お手元に参考資料1-1、1-2が配付されております。

それでは、21年度の業務実績などについて、国際観光振興機構から資料2-2及び2-3、資料2-4を使って御説明していただきます。これに対して御意見、御質問をいただきたいと思います。その後、国際観光振興機構の皆様には監事を除きまして、御退席いただくということで。平成21年度監事監査の結果について、質疑を行った後、いったん休憩を挟みまして、委員の皆様で評定を行っていくということにいたします。

それでは、国際観光振興機構より、平成21年度の業績実績などについて御説明をお願いしたいと思います。理事、先ほどお願いしましたが、なるべく手短かにお願いします。

【理事】 資料2-2は、「平成21年度業務実績報告書」でございますが、かなり大きなものでございますので、これではなくて資料2-3で、しかもこれを簡潔に御説明したいと思います。資料2-3の「平成21年度実績及び成果」をごらんいただきたいと思います。

まず、開いていただきまして、「1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」ということで、左側に中期目標、次に中期計画、21年度の計画、実績及び成果と出ております。

「(1) 効率化目標の設定」でございますが、中期計画におきまして運営費交付金対象業務経費につきまして、最後の事業年度において19年度比で5%を縮減するというふうになっておりまして、更に年度計画で一般管理費については、15%に相当する額を削減ということが出ております。これに基づきまして、21年度の実績及び成果でございますけれども、実績につきましては、一般競争入札の活用、更にニューヨーク事務所の移転による家賃の見直し等によりまして、効率化を推進いたしましたけれども、昨年来の不況あるいはインフルエンザ等によりまして、実際に訪日客が昨年は落ち込みました。その回復のために効果的なプロモーション事業を行うということで、経費は実は増加をいたしました。観光宣伝事業費が増加し、15.7%増でございます。あるいは、シドニーの事務所の移転経費が出たというようなことございまして、運営費交付金対象業務経費は、対19年度比で2.63%の増となりました。ただし、これにつきましては、この経費は一昨年度、実は13.3%減でございまして、この2回を平均しますと5.4%減ということで、最終的には5%に収めるつもりでございます。更に一般管理費の削減につきましては、2.89%削減いたしました。

それから、次は「(2) 総人件費改革」でございますけれども、18年度からの5年間で5%以上を基本とする削減というふうになっております。更にラスパイレス指数とございまして、例えば東京都在勤の国家公務員を満たす指数では、100を上回らないようにするというものでございます。それで実績でございますけれども、実は人件費につきましては、昨年度は国からの出向者の受入れを縮小するというようなこともございまして、実際に17%減ということで、目標の5%を大きく超えまして、人件費は下回る形になっております。

ラスパイレス指数につきましては、東京都特別区在勤の国家公務員との比較では、94.5ということで、いずれにしても100を上回らないように措置を講じていくということでございます。

その下に福利厚生費について書いてございますが、私どもはJTB健保という保険に入っておりますけれども、在外事務所を構えておりまして、例えば外国で病気にかかったり、けがをしたりする場合にはJTB健保で全部は賄い切れないという部分がございます、それを一般社団法人の「JNTO協力会」から払ってもらっており

ますが、協力会に対して本部から何がしかを支出しておりまして、総務省等の指摘がございまして、22年度内に廃止する方向で見直しを検討することとしております。

次に「(3) 組織体制の整備」でございまして、業務運営の効率化に努めるということで、年度事業実施計画、予算実施計画につきましては、従来は事業ごとに決裁をとっていたんですけれども、全事業一括して決裁する方式に改善いたしまして、決定の迅速化等を図っております。

更に組織体制の年度計画の一番下を書いてございまして、海外事務所の活動の実績や将来性について厳格に評価を行うということでございまして、実は21年度から海外事務所ごとに細かく各項目に指標をつくりまして、達成度合いについて検証するという制度を実施しております。

次のページにまいります。「(4) 関係機関との連携強化」でございまして、在外公館、JETRO、国際交流基金等とさまざまな形で本部あるいは海外事務所において、協力を実施しております。

更に「(5) 随意契約の見直し」でございまして、これは19年12月に「随意契約見直し計画」というのをつくりまして、できるだけ随意契約を減らしていこうということで、21年7月にフォローアップをホームページ上で公表いたしました。ということで、21年度は36件を競争等によって契約を実施しております。更に「随意契約見直し計画」を踏まえて、随意契約の件数におきましては率を引き下げております。件数は33.3%で、前年度を10%程度下回っております。しかしながら、金額においては前年度を若干上回っておりますが、実は本部事務所の借料とか管理費、これらは一般競争になじまないものでございまして、これを除くと金額ベースでも42.5%になってございまして、それほど大きく随意契約が上回っているということではございません。更に昨年11月の閣議決定に基づきまして、契約監視委員会というものを設置いたしまして、開いております。

「(6) 民間からの出向者等の活用」でございまして、民間の出向者の活用ということ年度計画で言っておりまして、21年度におきましては11名を民間から受け入れております。更に現地採用職員の積極的な活用ということで、新しい人事制度に基づきまして、管理職に一部抜擢をしております。

それから「(7) プロパー職員の育成等」につきまして、OJT、内部研修も含めて研修を行うということで内部統制・コンプライアンスについて、全管理職を対象とする研修を行いました。更に全職員対象に人事評価、現地採用職員に対しても同様の人事評価を実施しております。海外事務所の現地職員につきましては、カテゴリー制を新しく導入いたしまして、3つのカテゴリーに処遇をそれぞれ別々に分けております。更に年度計画の一番下を書いてございまして、国からの出向者については、プロパー職員の育成状況を踏まえて、段階的に受入れを縮小するというので、国からの出向者を一部引き上げまして、プロパー職員を充て、国からの受入れを5名縮小しております。

次のページにまいります。「(8) 内部統制の充実」ということでございまして、管理職層を対象とする内部統制・コンプライアンスの研修会を実施いたしました。各種の規程を整備しております。監事監査計画に基づきます業務監査、個人情報管理に関する監査を設けまして、おおむね適正との評価を受けております。

「(9) 活動成果の明確化」でございまして、事業成果につきまして私どものウェブサイトで公開するという年度計画になってございまして、報告書等をウェブサイトで公開しております。更にサービス満足度の測定等を実施し、アウトカム指標の設定に向けた取組を着実に推進するというので、私どもが主催しております「JNTO個別相談会」「インバウンド旅行振興フォーラム」等において参加者アンケートを実施しております。また、私どもの事業パートナーである地方公共団体、旅行関係事業者に対しまして、顧客満足度(CSI)調査を実施しております。海外事務所につきましても、報告書にいろいろ記載しまして事業を実施しております。

続きまして、「2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」ということで、「(1) 海外宣伝業務」でございまして、海外マーケット情報の収集・調査・分析・提供

ということで、収集いたしました情報をいろんな形で事業パートナーに提供するという一方で、その実績に書いてございますが、先ほど申しましたように今年の2月に東京で「インバウンド振興フォーラム」というものを実施いたしました。これは、海外事務所長を東京に集めまして、事業パートナー向けの個別相談を行ったものでありますが、そこでの参加者のアンケートでございますけれども、回答者の100%が「役立った」と回答しております。それから、顧客満足度調査におきましては、90%前後の方々が満足したというようなことが、一応出ております。年度計画の数値目標に書いておりますが、事業パートナーに対する調査において、「役に立つ」という回答が平均して7割を上回ることを目指すとなっておりますが、9月8日の個別相談会での評価点は4.2でございます。100点満点で換算すると84点と。更に顧客満足度調査でも、ほぼ90%程度の満足度になっておりまして、数値目標を達成しているというふうに理解しております。

更に「②訪日外国人旅行者誘致のための事業」。「ア 事業計画の策定」、更にそれに基づく事業の推進でございますが、各市場別の事業計画に基づいて事業を推進している国に対して協力を行うとなっております。実績で国が行うVJC事業に対する協力でございますが、本年の1月～3月に「ビジット・ジャパン・イヤー冬キャンペーン」というものを実施しました。また、「在住外国人を活用した親族・友人の呼び寄せ促進事業」を行い、これらに対して私どもJNTOとして観光事業を行ったところの 事業者に対して、さまざまなことをして協力しております。また「日本香港観光交流年」の実施等にも、必要な事業を行っております。

「②訪日外国人旅行者誘致のための事業」で「イ 広告宣伝・メディア広報事業」であります。年度計画でウェブサイトとかテレビ、新聞、雑誌等を効果的に組み合わせることで、相乗効果を上げてこういった広報をやるとなっております。特にウェブサイトを設け、ウェブサイトを最も重要なマーケティング手段と位置付けて、ウェブサイトの効率的・効果的な活用を図るということです。実績でございますが、「地図表記の多言語化」となっておりますが、これはウェブ上の話でございます。ウェブ上では5言語で地図表記に対応しております。それから、乗換案内の提供も行っております。ウェブでは、動画ライブラリも行っております。動画の本数が昨年度末から189本増加いたしました。367本の動画がYouTube上で視聴可能でございます。あとフォトライブラリーというものをウェブでやっております。かなり枚数を増やしまして6,200枚となっております。更にメディア向け広報活動ということで、海外の有力メディアの招請等を行っております。

それで数値目標でございますが、年度計画では機構のウェブサイトのアクセス数を7,200万ページビューにとなっておりますが、実は中期計画では1億ページビューとなっております。21年度でございますが、この目標を大幅に超過いたしまして1億870万ページビューとなりまして、年度計画、更に中期計画の1億ページビューも上回っております。

次のページにまいります。「ウ 訪日旅行商品の造成・販売支援」でございますが、私ども海外の旅行会社に対しまして、日本への旅行商品をつくってもらうことで、さまざまな形で働きかけを行っております。例えば大規模な旅行見本市とかセミナーを実施する。あるいは、そういった海外の旅行会社の人たちに日本のことをよく知ってもらうということで、Eラーニングなどもやっております。実績でございますけれども、「北京国際旅游博覧会BITE2009」に参加いたしました。また期間中に昨年7月に個人ビザが解禁されたわけですが、その記者発表会もやっております。更にEラーニングを中国とヨーロッパ、アメリカ等で行っております。スキー市場の旅行市場説明会、商談会、訪日教育旅行セミナー等を実施しております。また映画を活用した海外プロモーションも実際に行っております。北海道を舞台とした中国の映画がヒットしたことで、それに基づく説明会等も行っております。

数値目標でございますけれども、年度計画では機構が造成・販売支援を行った旅行商品により訪日した外国人旅行者の数を49.5万人にするというのがございましたが、ほぼ50万人程度になっておりまして、やや上回って

おります。

次に参りまして、「(2) 国内受入体制整備支援業務」の「①観光案内所の整備支援業務」でございますが、私どもは国内におきまして、訪日外国人に対する受入れ態勢の一環といたしまして、有楽町にT I Cを運営すると同時にビジット・ジャパン案内所というものを全国に指定しておりまして、これも研修等によりまして育成しております。年度計画におきまして、23年度までにビジット・ジャパン案内所の数を300か所とするというものがございます。更に有楽町のT I Cにおきまして、いろいろ案内すると同時に外国人旅行者のニーズを探るアンテナショップとしての機能を積極的に果たしていくとなっております。

実績でございますけれども、全国のビジット・ジャパン案内所に「ビジット・ジャパン案内所通信」というものをEメールで発信しております。更に研修会等を実施しておりまして、20年度末の232か所から253か所へビジット・ジャパン案内所が増加しております。T I Cにおきましては、さまざまな案内をしておりますが、来訪者は若干減りました。これは全体的な傾向でございます。去年は減りました。ただ、そういった中でもいろんなアンケートをやっておりまして、例えば日本旅行中に感じた不便とか不満、改善点についてのアンケート調査を実施しております。

「②通訳案内士試験業務」につきましては、従来どおりやっておりますが、21年度は特に「市場化テスト」をやります。民間競争入札によって一部の業務を専門業者に委託しております。

更に「(3) 国際会議等の誘致・開催支援業務」の「①国際会議等の誘致支援業務」でございますが、私ども国際会議・インセンティブ旅行におきまして、MICEの推進を行っております。そのために海外のキーパーソンを招請したり、あるいは見本市、セミナーを実施したり、いろんなことをやっております。

実績として、海外キーパーソンの招請事業は国際会議とインセンティブ旅行と両方ございます。それから専門見本市、セミナー、商談会の開催等も行っております。更に中段の方に書いてございますが、人材育成ということで各都市のコンベンションビューローの職員を初任者研修、更に管理職研修等も行っておりまして、ノウハウを提供しております。情報の提供等も行っております。更に会議主催者との連携強化ということで、国際会議の誘致の表彰でありますとかパネルディスカッションを実施しております。更に年度計画の②に書いてございますが、先ほど説明がございましたけれども、国際会議の寄付金募集。私どもは特定公益増進法人ということで、税金を若干、節約できるということで、これを受け入れております。21年度におきましては、募集協力決定が16件。交付金交付が13件に及んでおります。国際会議の年度計画の数値目標でございますが、機構が誘致した国際会議の数を75件とするとなっておりますが、実は昨年度は63件にとどまりました。と申しますのは、昨年度は全世界的な不況もございまして、特に日本の不況もございまして、国際会議を開催するためには多額の資金を必要するというので、国内での寄付金の募集が大きな要素になるわけでございますが、その寄付金の募集が本当にできるかどうかということで、3年先、5年先に開催されるそういった会議が危ぶまれるということで、二の足を踏んだ主催者も数多くございまして、そういったことで結局、誘致件数が目標を下回っております。

次のページに参ります。「4. 予算、収支計画及び資金計画」の「(1) 自己収入の確保」ということで、私どもは賛助金でありますとか協賛金等を自己収入ということで、その増加を図っております。昨年度でございますけれども、賛助団体が15団体、賛助団体のほかに会員というものを設けておりますが、会員に33団体が新加入しまして、一方で会員が20団体退会するというので、賛助団体としては158、会員としては156、計で314の数になりました。20年度よりもかなり増えております。したがって、会費、賛助金収入がそれだけ増えております。

また新規事業ということで、2月に行われました「インバウンド旅行振興フォーラム」におきまして、市場説明会を一般に有料で開放する。あるいはコンベンションの協賛金というものをもらっておりますが、その新しい

会員の勧誘を行ったり、あるいは今後、協賛の可能性のある都市を訪問いたしまして、市長その他にこういった協賛金への加入を勧めたりしております。またJ N T Oのウェブサイトにおきまして、民間からの広告の有料バナーを設置しております、一部これに依拠している部分もございます。

そのほか、短期借入金、剰余金等につきまして、先ほど説明があったので省略いたします。

資料2-3は以上でございます。

続きまして、資料2-4をごらんいただきたいと思います。これは、総務省からの指示でございまして、各独法の統一したフォームで、各省の独法評価委員会がこういう視点で評価してほしいというものでございます。

「政府方針」と「実績」とございますが、「政府方針」と書いてあるところが、総務省からの評価の視点でこういう点で評価してほしいというもので、「実績」というのがこれに対する私どもの実績でございます。まず、実は今年の4月に行政刷新会議におきまして事業仕分けがございまして、私どもはその対象になりました。事業仕分けの結果でございますが、実績に書いてございますように、旅客の来訪促進業務につきまして、いずれ3,000万人を目指すというプログラムを着実な実施を図るために国とJ N T O、民間の役割分担を明確化した上で実際に今、J N T Oがやっている業務のうち、民間に委ねることできるものは民間に委ねるといような、いったん国に戻した上でそういう検討を行うということが仕分けの結果として出ていました。これを踏まえまして、来年度要求に反映できるように検討しております。

更にもう一方、先ほど申しました有楽町のT I Cにつきまして、これはJ N T Oの直営を廃止するという意見が出まして、これに基づき外部委託にする検討を行いまして、概算要求で反映できるかどうか検討を行っているところでございます。

②でございますが、「業務・事業は、民間の主体にゆだねた場合には、必ずしも実施されないおそれがあるものに限定されているかどうか。」でございますが、私どもが実際にやっている業務を民間が実施した場合には、収益性が高い分野に偏るとい懸念がございまして、民間で必ずしも適正に実施されないものについて実施しているということでございます。更にほかの法人がやっている事業と重複しないかということなんですが、重複しているところはございません。

「財務状況」につきまして、100億円以上の利益剰余金の該当はございません。

②で民間からの寄付金、協賛金等の自己収入の拡大に向けた取組み。もう先ほど申し上げましたように、さまざま取組みを行っております。

次のページに参ります。「保有資産全般の見直し（実物財産）」でございますが、保有する建物、構築物、土地等について、その有効性についてでございますが、私どもは建物、構築物、土地等の所有はしておりません。実物資産は所有しておりません。

②で賃貸により使用するこれらのものについての有用性・有効性でございますが、私どもは実際に賃借しておりますけれども、事務室、倉庫のみを賃借しておりまして、もう必要最低限のものでやっておりまして、現在利用していないスペースはございません。

③で「遊休資産」のことが出ておりますが、これも必要最低限のスペースを賃借しているので、「遊休資産」というものはございません。

④で独立行政法人の中で、海外事務所等を持っているものについて、引き続き設置し続ける必要があるかどうか、効率化を図ることができないかということでございますが、私どもは13か所で海外事務所を持っておりますけれども、不可欠でございます。これを踏まえまして市場動向とか検証制度の結果等を踏まえまして、更に適正配置に努めているということでございます。

「保有資産全般の見直し（金融資産）」につきまして、個別法に基づく事業用資産を持っているかどうか。これ

は、持っておりません。現有する金融資産について、必要性、見直し等とありますが、該当はございません。

貸付金も該当はございません。

ただ、積立金につきましては、先ほど説明にありましたように前中期目標期間からの繰越積立金が800万円ほどございます。

次に「保有資産全般の見直し（知的財産）」でございますが、実施許諾等に至っていない知的財産についての記述がございますが、該当しておりません。

更に「資産の運用・管理（実物資産）」。先ほど申しましたように、建物とか土地等は持っておりません。

次のページに参ります。「資産の運用・管理（実物資産）」につきまして、賃貸で使用する建物、土地等について活用状況の把握、活用が低調な場合は云々とありますが、必要最低限のものしか賃借しておりませんで、利用していないものはございません。

③で宿舍（借上物件を含む）と。その宿舍について、入居率が低いとか空き部屋が多いというようなことがないかということでございますが、借上げした宿舍はございますけれども、すべて使っております。あるいは、役員以外の者に貸与は行っておりません。

以下、いずれも該当はございません。

「資産の運用・管理（金融資産）」でございますが、金融資産も該当はございません。

「資産の運用・管理（知的財産）」も該当はございません。

次は「人件費管理」でございますが、諸手当及び法定外福利費について昨年度、政府独立行政法人評価委員会からの指摘事項。先ほど申しました海外で病気にかかったり、けがをした場合の医療費の負担について、JTB健保からは出ない分についてJNTO協力が負担している。これに対する本部からの支出は、22年度内に廃止する方向で見直しを検討しております。

②は同様でございます。

③は保険料の法人負担割合が50%を超えていないかどうかと。私どもJTB健保に加入しておりますが、実は機構の負担割合は69%でございます。実はJTB健保に加入している91事業所の大半が民間事業者でございます。その中で独法としては我が独法が1法人だけ入っております。ただ、この保険料率はもともと低いものでございまして、JNTOの負担も69%となっておりますが、実際の負担率は全体の3.6%でございます。これを脱退しまして、例えば協会けんぽというようなほかの独法が入っているようなところに入りますと、両者折半になるわけでございますが、実際3.6%よりは協会けんぽの方が負担率の高いものでございまして、国の支出が増えてしまうということで、実際はこれを見直しの対象としておりません。

それから④で、出張の際の支度料はございません。

⑤、⑥で給与水準。先ほど申しましたようにラスパイレス指数の話でございますが、東京都特別区在勤の職員と比較しますと、94ぐらいでございまして、少なくとも国家公務員と比較して100を上回らないように適正な措置を講じているということでございます。

⑦は累積欠損の話ですが、累積欠損はございません。

⑧で総人件費でございますが、18年度からの5年間で5%以上削減を確保できるかどうか展望を示せということでございますけれども、先ほど申しましたように、21年度におきまして17%減を達成しておりますので、いずれ18年度からの5年間で5%減は確実に達成できるものと考えております。

次に契約でございますが、契約につきまして昨年度、政府の独立行政法人評価委員会から指摘がございまして、契約事務手続きに係る執行体制、審査体制の確保に関しまして、そのことが評価結果に明らかにされていないと。もう一つは、一般競争入札で1者応札の改善方策につきまして、評価結果において明らかにされていないという

指摘がございました。私どもは、契約手続きの執行に際しては1件当たり100万円以上の契約につきましては、契約担当部で審査し、500万円以上につきましては、監事に回付しております。1者応札につきましては、昨年ホームページで公表しております。

それから、②で随意契約の見直し計画目標を達成しているかどうかと。達成しております。

更に③で随意契約による契約において再委託が50%以上の案件がないか。該当はございません。

次のページに参ります。④で1者応札の割合が50%以上になっていないか。これは、ございません。

次でございますが、①で法人の長のマネジメントについて書いてございまして、法人の長がリーダーシップを發揮できるような環境になっているかどうか。決裁権限を全部規定しておりますし、理事会を設けてございまして、理事長、各理事が参加するものでございます。重要事項の審議、報告を行う体制をちゃんととっております。

②で法人のミッションもちゃんと周知しているかと。私どもネームプレートの裏側にそういったものが書いてございます。

③でミッション達成の課題について、組織全体として重要なものについて把握しているかどうか。先ほど申しましたように、理事会の場で重要事項を審議してございまして、更に監事の行う監査報告を含めまして、フォローアップを行っております。

④で法人の長が内部統制の現状を適正に把握しているか。これは、監事の行う監査報告におきまして、ちゃんとフォローアップを行っております。適時、適切に事業を、それから資金面についてフォローアップを行っております。

「法人の長のマネジメントに係る推奨的な取組」ということで、①アクションプラン等をつくっているかどうか。これは年度計画等をつくっており、そういったものをやっております。

②でアクションプランの実施にいたるプロセスについて、モニタリングはちゃんとやっているかと。定期的に計画の進捗状況の確認を行いまして、必要に応じて修正を行っております。

「その他の内部統制」で、①監事監査において法人のマネジメントについて留意されているか。監事監査におきましては、法人の理事長の決裁事項について、すべて確認を行っております。

②で監事監査において、改善点が報告されているかどうか。理事長、各役員に全部報告されております。

それから、③で事業の内部審査や自己評価について、法人内部だけでなく、対外的な透明性が確保されているかどうか。現在の独法評価委員会でお話したとおり、評価を提出してございまして、更にこれ以外にも外部評価委員会ということで、JNTO特別顧問会議を設置してございまして、これの報告を行ってございまして、対外的な透明性を確保すべく、やっているところでございます。

関連法人はございません。

中期目標期間中の取組みでございますが、各年度計画においてその結果ついて、業務実績報告書に記載しております。

②で業務の必要性、あるいは業務運営の体制について。これは新しい業務の必要性をその都度、検討を行っております。

それから、業務改善のための役職員のイニシアチブということで、①外部からいろんなアプローチがあった場合に、どうしているかということですが、国民からの意見、感想等についてホームページで受け付けてございまして、業務運営の参考としております。

②で法人の職員の積極的な貢献を促すための取組みに対するアプローチ。これは内部統制やコンプライアンス等の業務に関して、研修等を計画的に実施してございまして、そういったことをやっております。

個別法人の指摘。これは、私どもと関係ございません。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。それでは、ただいまの御説明につきまして、御質問をいただきます。まず、委員の方から。

【委員】 端的にお聞きしたいんですけども、この21年度の目標と実績、成果。ここに政権交代と事業仕分けもありました、それから観光庁長官が突然変わるという事態もございました。そういうものの影響は、この流れの中に何かありますか。なければいいんですが、あったらどういうものがあったのか教えていただきたいと思えます。

【理事】 21年度中に政権交代がございまして、実は2020年までに2,000万人という目標だったものが更に上乗せされまして、更に観光庁の方でV J C 予算等が増額されまして、私どもは更にそれによって勇気づけられてやっております。

【委員】 具体的に何か目標を変えたとか。成果にこういう影響を与えたとかはないんですか。

【理事】 それは特にございません。

【委員】 むしろ、これからの問題ですか。

【理事長】 実績という範囲で申し上げれば、目標が大きくなったとかいろいろありますけれども、私どもはとにかく目の前の任務をしっかりやる。これが基本ですので、観光が国の成長戦略だということがより鮮明になって、各人のモチベーションが上がったということはあるんですが、実績においては特に今、御指摘の件でどうということはないと思えます。

【委員】 わかりました。それから、もう一点だけいいですか。この中で「国内受入体制整備支援業務」、終わりから2枚目のところですかね。国内受入体制の整備のところ、地域限定の通訳案内士試験、実は私もかつて国交省の受入何とか懇談会の委員をやっていたときに、この制度を提言したんですが、前回の去年のときも私は指摘したんですけども、どうも普及度がもう一つですかね。この成果を見ても6都道府県でしかやっていない。これをもう少し普及させる方法というのを何か工夫はされているのかどうか。あるいはJ N T O だけでは限界があるのか、その辺はどうなんでしょうか。

【理事】 担当しております私の方からお答えしますが、J N T O というのは試験の代行機関でございまして、制度そのものについては直接タッチしておりません。ただし、「通訳案内士の在り方に関する検討会」というのを去年からやっております、中間報告がちょうど出たところなんですけれども、その中で通訳案内士がいろいろな環境状況変化の中で今のままでいいのかどうか。それから、通訳案内士をもっと有効活用できないのか。地方の通訳案内士についてもどうなのかという検討は一応しております。

【委員】 今、観光庁かどこかで通訳士について、何か新たな制度をつくろうという話があるんですか。

【審議官】 私は直接出ておりませんが、今の方向ですが、理事がおっしゃったように、今、業務独占であります通訳案内士について、いろいろな現状とずれてきている部分がある。例えば、我々としては中国や韓国のお客様が多いので、通訳案内士を増やしたいんですけども、なかなか、やはり増えない状況がある。

それから業務独占と言っても、なかなか通訳案内士だけではやっていけない問題もある。他方で、ボランティアで通訳案内をやっておられるのにも限界がある。やはり何とかしなくてはいけない。こういう話から、業務独占から名称独占に変えられないかと。こういう方向で、今の業務独占というのは報酬を受けている国交省の通訳案内士しかできませんが、名称は通訳案内士という資格を持っていますが、ただし業務独占ではなく名称だけ独占するような方向で、簡単に言いますと通訳案内を広く、もう少し報酬を受けて、自由にやれるように、ボランティアではなくてできないかという方向が今、出ております。最終的な段階にはなっていませんが、そういう方向で制度改正をしたいと思っております。

まだ時間がかかるかもしれませんが、その中でさっきおっしゃったような地域検定も含めて、これからはそういう意味では広くいろんな分野の通訳といったものができる可能性がございます。民間で、あるいは自治体でもいいんですが。自治体に限定的な案内士でも構いませんし、例えばスポーツだとか医療とか、そういう分野の案内士というものが出てくる可能性もございます。もう少し広く活用できるような方法でということを考えておりますので、その中で今、先生がおっしゃったような問題点を解決していく必要があると思っております。

【委員】 導入したときの国交省の懇談会のときに、いろんな意見があって、ぺらぺらしゃべる語学の能力も大事なだけけれども、やはりその地域や観光地のことをよく熟知した上で、ぺらぺらまでいかななくても、場合によっては、ぺらぐらいでいいのではないかと。むしろそっちの方にウエートを置かないと、東京や大阪の通訳を呼ぶなんていったら、ものすごいお金がかかるわけだし、そういうものでもっと地域に根付いた制度をつくったらどうだというのが提言したときのあれで。ただ、通訳の協会があるでしょう。猛反対しましたよ。既得権益がやはりあるんですね。

【分科会長】 今も反対していますね。

【委員】 すごいですね。

【審議官】 今回、通訳案内士を名称独占に変える際に、さっきおっしゃったように、ぺらぺらだけではなくて、もてなしのようなホスピタリティと言いますか、そういうものも資格の基準の中に入れて、それに見合った試験をやるという方向も一応出ておりますので、地域限定は非常に大事だと思っておりますので、我々としてもそれを推進する方向で考えていきたいと思えます。

【委員】 地域限定は知事の認可になるわけですね。何でこれは進まないんですか。

【審議官】 なかなかどうでしょうか。地域の意識がどうなのかといった問題がございますし、試験を受けてちゃんとやる必要がありますが、体制を整えなくてはいけないということもありますし、行政がなかなかそこまで余裕がないところもあるでしょうし、もう少し意識が変わってこなくてはいけないかなというのがあると思えます。

【委員】 あとでいいんですけれども、この6県というのはどこか教えておいてください。現制度を導入している6県。

【分科会長】 よろしいでしょうか。どうぞ。

【委員】 それでは幾つか。全体としてはすごく成績がいいんじゃないかと思うんですが、1つ思うのは、全体として世界で観光が伸びているので、世界のトレンドの中で伸びている部分とJNTOが努力したから伸びている部分とやはりちゃんと分けないといけないのではないかなと思うんです。伸びているからといって、自己努力だけでは限らないかもしれない。そのところを比較する努力が何か必要ではないかなと思うんです。これはマイナスの方も言えて、例えば新型インフルエンザでマイナスの部分があったわけですが、それも世の中全体のマイナスとここでのマイナスとを比べて、だからそれはやむを得ないマイナスなんだということも言えるのではないかなと思うんです。何かそういうふうなもう少し広いグローバルなトレンドと比べてどうかというような作業は、やられているんでしょうか。今のところは、中期目標があって、そこでの数字と比べてどうかという議論になっていて、もう少しグローバルなところがどこかにあるといいなと。もうやられているかもしれませんが。まずそれが質問ですけれども、いかがでしょうか。

【理事長】 訪日客実績の検証という意味では難しい部分のお話をされていると思うんですが、平成21年と言えば、例えば、先ほど申し上げた世界のUNWTOの統計でも前年9.2億人が8.8億人に4%ぐらい減り、それから国際会議の数も、1万1,000件から今、精査中ですが減っているのは間違いのないということで、世界全体がシュリンクしていった時代でした。我々の務めはそういう状況の中でマイナスが避けられないとすればどう

ミニマイズし、次の成長につなげるかというのが、第一の目標であるわけです。ミニマイズした努力が2009年に現れるか、あるいは今年になるか、来年になるか、観光はリードタイムが長い分野ですので、そこら辺のところはなかなか難しいところはあります。我々がやった事業としては先ほどもありましたけれども、今年のビジット・ジャパン・イヤーに備えて、前倒しで21年の後半から始めたとかいろんなことをやりました。その結果は必ずしも例えば方程式的に出るものではありませんけれども、ただ、今年の年初あるいは去年の11月からのプラスは、そういった基本的な認知度の向上、あるいは需要喚起のプロモーションが功を奏した部分も大きな要素としてはあると思っております。

ですから、個々の事務所で具体的にどういうことをやったか、それに対する指標、例えばページビューの増加とかそういうものをやりながら、数そのものと我々の行為を直接的に結びつける研究は継続課題としております。これは諸外国の政府観光局の活動を見ても、なかなかそこを明確にやっているところはないようですね。

**【理事】** 私も個別の指標もつくっておりますが、全体のトレンドで見ますと、ビジット・ジャパン・キャンペーンを2003年から、私ども参加してやっておりますが、それ以前の5年間の1998年度から、重点市場だけについて見ますと、外国人は4.7%増となっておりますが、ビジット・ジャパン・キャンペーンをやってから10.8%増ということで、ビジット・ジャパン・キャンペーンは私どもだけではございませんけれども、私どももかなり貢献しているのではないかと思います。ただ、アジア全体から見ますと、おととしの数字で見ましても835万と。例えば、マレーシアは2,000万を超えておりますし、タイは1,400万を超えているということで、まだまだこれから伸びていかないといかんと。

**【委員】** ありがとうございます。

あともう一つ、全体の組織としてのスリム化と言いますか効率化というのは、随分前から努力されていると思うんですね。今回も人件費のシーリングみたいなものがかかって、努力をされていると。ところが一方で仕事はすごく増えているという形がありますね。そうすると、現実的に働いていらっしゃる方のワークロードがすごくハードになっているのかとか、その辺のことが少し心配な感じもするんです。そういうことに関しては、何かわかるようなものってあるんでしょうかね。

**【理事長】** 今、要員の数はプロパーが80人弱おりますけれども。勿論、観光庁、役所、地方自治体、それから民間からも出向をお願いしております、プロパーだけで足りないところは、そういう方々の力も借りながら、単に働き手の確保という意味だけでなく、我々のように全国的な日本のための組織ですから、役所と民間とが官民一体となってやるという観点も入れて、お手伝いをお願いしてやっております。

一方で勿論、そのときどきによって、ある部署にはワークロードがかかるときもありますが、年を平均してみると労働過重による健康上の問題もありますので、それが出ないように、先ほど申し上げたような外からの出向者などの力を借りながらやっているということです。

ただ、さはさりながら、財政的な限界というものがありますので、その中で工夫してやるということです。人事担当者はそこで日夜、頭を悩ませているというのが現状ですが、今のところは、おっしゃったようなワークロードが激しくなって健康問題になるとかそういうことはございません。

**【委員】** ありがとうございます。まだもう幾つかいいですか。

TICに関して伺いたいんですが、資料2-3の後ろから2枚目のところで、TICの数が少しずつ増えているということですがけれども、私の実感として見ると、数は増えているのかもしれないけれども、場所が本当に適切なところにあるのかとかいうか。やはり単に数だけではなくて、外国の人が来て駅を降りてすぐ目の前にあるとか、場所の質がすごく重要なのではないかと思います。その点は何かわかるようなものはあるのでしょうか。例えば、今の有楽町も10階でしたか。やはり普通は有楽町の駅前のどこかと。大変でしょうけれども。常識

的に考えると外国人の人が一番目につきやすい道に迷わないようなところにあるのが当然だという気がするんだけど、余りそうはなっていないのではないかと思うんですね。だから、そういう努力も一方でしないと、どうも数字合わせになるような気がしている部分もあるので、その辺の努力、工夫の仕方というのは何かお考えになってらっしゃいますでしょうか。

【理事】 御指摘の点はあると思いますけれども、やはりいろいろ予算の制約ですとか費用の制約ですとかいろいろなものがありますので、当面は制約の中で私どもの本部のT I Cだけに限りますと、できるだけわかりやすいようにということで、東京交通会館の10階にあるんですけども、東京交通会館の御配慮で、建物の4か所の主な入口で、矢印、それから案内板を張らせていただきました。それから、有楽町の駅にはJ R東日本さんの御好意で、改札口のところにやらせてもらったり、あるいは営団さんの地下鉄のところに張らせてもらったりということで、できるだけ迷わず来ていただけるような工夫をしております。

それともう一つは、V案内所に入っているのは、地方自治体ですとか、あるいは観光業、運輸・鉄道会社等が入っておられるんですけども、基本的にはそういう方たちは要所の駅ですとか、わかりやすいところでやっていますので、まだまだ数的にも不十分だと思いますけれども、数も235か所から3月末で253か所へ。それから今現在は298か所と、目標の300か所に近いところまで増えております。ということで、皆さん非常に観光に関心を持っていただいていますので、そういう意味であとは私どものバックアップで、質の向上に力を入れていきたいと思っています。

【理事長】 今、ロケーションの問題は御指摘になったとおりです。私どもの東京のTICは全国の案内所の中核的な機能を持っていますので、できるだけいい場所に置きたいということで、いろいろお願いはしているところです。今、理事が申しあげましたけれども、やはり問題は質ですて、253か所から研修会に一遍に集まっていたら、標準化と言いましょか、質の向上を私どもが中心になってやっています。

それから今、言語サービスというのをやっています。例えば、地方のV案内所に中国人が来ると英語しか対応できない。その場合は、その場で我々の事務所に電話をいただくと、中国語、韓国語のできる者が本部には常におりますから、そこでお客さんと直接に会話して、間に立った通訳になります。韓国のタクシーなんかもそういうサービスが既に一般的なんですけど、そういうことも始めておりますし、質への協力はやっています。

観光案内所、特にT I Cの役割は私は3つあると思いますが、1つはまず全国的な案内だということ。2つ目はお客さんというのはマーケットを反映しておりますから、我々にとっては情報を得る宝物なので、アンケートなんかをやって情報を探ること。3つ目はさっきの案内所の中核機能というものです。私は、JNTOの案内所とは別に、民間の案内所はもっとできてもいいと思います。今、パイが大きくなる時代ですから、民間の方々はその商売に絡めてどんどんつくればいい。例えば、小田急さんなんかは新宿で切符の販売と同時に案内所もやって、大変成功されている。そういうのがもっと増えればいいと思うんですけど、こういう全国的な案内所は、やはりどこかに1つきちんとしておかないと、全体のレベルに関連することだということもあります。少し補足して申しあげました。

【委員】 あともう一つだけ。「Best NTO賞」を受けられたと。これをもう少し詳しく知りたいんですけども、具体的に何か評価する項目があって、何かが評価されたのか。また、大体この賞というのは、割と長く続いているものなのかとか。過去にはどういうところが受賞されていて、そのときのこととか、何かそれなりのちゃんとした賞なのかどうかとか。

【分科会長】 ここにあるんですか。

【委員】 今のものは資料2-3の、どこかにありますか。

【分科会長】 分厚い方にあります。

【委員】 済みません、私が見てないだけかもしれないです。

【理事】 「2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」の②の「事業計画の策定」のところの結びのところです。

【分科会長】 33 ページですね。「T T G Travel Award 2009」。

【委員】 もう少し、その説明を。もし、詳しい情報がわかれば。

【海外プロモーション部長】 T T Gというのは旅行業界紙で、世界の各地であるんですけども、特にシンガポールベースの業界紙でございます。ここが毎年、優秀な政府観光局を表彰しております、今回は J N T O が選ばれたということなのですが、評価者はここに書いてございますように旅行会社でございます。いろんな国の主要旅行会社が投票するという形をとっておりますが、政府観光局の活動、通常の観光プロモーション、それからインセンティブ等の MICE 関係の活動も含まれております。さまざまな業界対象、一般消費者対象の広告プロモーション、セミナー、ウェブサイト等の活動を総合して、旅行会社が評価するというものでございます。J N T O は初めて入賞ということでございますけれども、これがどのくらい前から実施されているかというようなことは、お調べしないと。

【分科会長】 20 回でしょう。

【海外プロモーション部長】 そうですね。20 回です。

【委員】 こういうのは世界中でそれぞれにあるということですか。ここは、たまたまシンガポールだったけれども、いろいろあると。その中で初めて受賞をしたということは、余り喜ばしいというよりも、ようやくそういう受賞に足りるようなことが起きてきたというふうな感じなんではないでしょうか。

【海外プロモーション部長】 世界各地にいろんな賞があります。私も中国に行きまして、J N T O が表彰されたことがございますけれども、これは非常に規模の大きな世界的な業界紙ですので、特に特記事項としてここに表しました。

【分科会長】 何かございますか。それでは、ないようでしたら、先ほどの進め方というところで御説明しましたように、これから監事監査の結果につきましての質疑に移りますので、国際観光振興機構の皆さんは、監事を除いて随行者も含め、御退席願います。

( 国際観光機構の監事以外退席 )

【分科会長】 ありがとうございます。それでは、「監事監査報告書（概要）」をお配りしていますので、監事監査の状況について御報告お願いいたします。

【監事】 それでは、監事監査の結果について御報告させていただきます。よろしく申し上げます。

私ども、独立行政法人国際観光振興機構の監事は、独立行政法人通則法などの法令に基づきまして、平成 21 年度における機構の組織運営、業務運営、あるいは決算などについての監査を行いました。その結果を簡単に御報告させていただきます。今、事務局の方からお配りさせていただきました「監事監査報告（概要）」を参照いただきたいと思います。

監査自体は年間の監査計画に基づいて行っておりますが、その種類といたしましては業務監査、海外事務所監査、保有個人情報の管理に関する監査、それから過年度の決算に関する監査を行っております。監査の方法といたしましては、関係書類の検分、あるいは本部各部、海外事務所等関係部署への立入検査及び関係者へのヒアリングなど、必要な方法で実施をしております。

また監査の重点と申しますか視点でございますけれども、ここに書きましたが、健全な財務運営が行われてい

るか。業務が年度計画通りに適正に実施されたか。業務運営の効率化が図られているか。あるいは随意契約、昨今独法の問題として注目されておりますが、随意契約の点検・見直しが行われ、契約の適正化に機構が努めているかどうか。あるいは、法令が遵守され、内部統制システムが適正に機能しているかどうか。こういう視点からの監査を行いました。

ポイントのみになりますが、監査の結果について報告をさせていただきます。まず21年度の決算監査。先ほど、執行部から説明がありましたけれども、決算につきまして、関係の帳簿類、各種書類の検分を含めまして、厳正な監査を行ったところであります。その結果、機構の財務諸表あるいは決算書は、法令及び機構の規定の定めるところに従い、機構の財産及び損益の状況、並びに機構の収入及び支出の状況を正しく示しているものというふうに認められましたので、報告いたします。

次に、効率化ですが、中期目標に経費の効率化の数値目標が設定されております。21年度、一般管理費については2.89%の効率化が図られました。業務費については、2.63%増加をいたしてしまいました。この業務費の効率化については、今後、中期計画の中でより一層の努力が必要な部分だというふうに感じております。

それから、業務運営の効率化ですが、機構は業務運営の効率化については、過年度に引き続いて21年度においても、その努力をしているというふうに認められました。

機構の主要業務の実施状況をここに書かせていただいています。機構は、日本政府観光局としてインバウンド促進のための各種事業というものを行っております。限られた予算と人員を活用し、国の観光立国政策、あるいは内外の関係業界との緊密な連携の下に効率的な事業運営に努め、コンベンションの誘致の成功件数という数値目標を除きまして、おおむね目標を達成しているというふうに認められましたので、御報告いたします。

それから随契でございますけれども、契約の適正化を含めた入札、契約の状況についても監査をいたしました。19年度以降、随契の適正化について機構はさまざまな努力をしております。定期的な点検、あるいは契約の見直しという努力を継続的に行ってきております。21年度における努力の1つの例としまして、契約監視委員会というものを設置いたしまして、これによる見直しを行って、随意契約の適正化の努力化を図っているというふうに認められました。

内部統制について、その整備状況についても簡単に触れておきたいと思っております。機構においては、内部統制の整備充実に必要な内部の各種規程、あるいはITなどの環境がきちっと整備され、その充実、強化に向けた努力も行われているというふうに認められます。ただ、大きな問題ではないのですが、先ほど話がありましたけれども、機構が受け入れています民間からの出向者の方がたくさんおりますが、その一部の方に機構の組織運営や業務運営のプロセスについて若干、十分に習熟していないというケースが見られるということで、監督する立場である各部の管理者の方、あるいは研修担当のところでもより一層その研修プログラムというものを充実して、JNTOの業務改善というものに貢献していくというようなことが望まれるかなというふうに考えています。

以上、監査の結果について簡単に御報告させていただきましたけれども、総括いたしますと、平成21年度は機構の第2期中期計画の2年目でしたが、機構は第1期4.5年間、それから第2期の初年度の20年度の実績を踏まえて、効率的な組織運営及び業務運営に向けた努力を図ったと認められました。今後とも、国民の期待に応えるべく役職員が一体となって、一層努力するということが望まれると考えます。

以上が、我々監事の監査活動1年間を通じて行った結果の概要であります。以上です。

**【分科会長】** ありがとうございます。それでは、この部分に関しまして、御質問はございますか。

**【委員】** 先ほどの質問したところなんですけれども、民間からの出向というのは、具体的にはどういう形で呼びかけて、どういう形で人がくるんですか。仕事のワークロードが増えていると。でもその分、民間から来てもらっているから大丈夫ですと言う答えだったように思うんですけども、その部分は無理やり出さないといけな

いような状況下にあるのか、それとも民間側にとってもこういうところに人を出すのはプラスになるのか、嫌々お付き合いで出しているのか。その辺の状況ってどうなんでしょうか。

【監事】 執行部ではない我々監事が答えるのが適切かどうかという話がありますけれども、私の個人的な見解も含めましてお話しいたします。国がインバウンド政策ビジット・ジャパン・キャンペーンを平成15年から始めております。これによって、先ほど話がありましたとおり、訪日客数がかなり増えてきている。民間の関係者の皆さんからすると、それだけビジネスチャンスが広がったという形になります。環境が変りつつあります。ただ民間の皆さんには、そういう変化にしっかりと対応するだけのノウハウというものが十分に蓄積されていないというところがあるかと思えます。JNTOがVJCの事業実施の核になっているということから、JNTOに人を送って、国の仕事の実施に貢献をすることによって、何らかの形で、インバウンドに取り組む自分たちの能力の向上であるとかにつなげていきたいというような動機或いはメリットはあるのかなと考えます。

【分科会長】 端的な御質問なんですけれども、費用負担はどうなるんですか。

【監事】 私が答えるのが適切かどうかわからないのですが、監査の結果、わかりましたのは、機構は、民間から一般職員或いはいわゆるマネージャークラスの方等、いろいろなランクの職員の方を受け入れています。出向者のレベルによって、経費負担の額を変えているようです。具体的な額は、承知していないので、はっきりは申し上げられませんが、原則はおおむねフィフティー・フィフティー、JNTOが50%負担で出向元が50%負担して、来てもらっていると思えます。

【分科会長】 基準はJNTOの給与基準ですか。

【監事】 出向元の給与基準をしっかりと見ていると思えますね。私はそこまで、わかりませんが。

【分科会長】 どなたかわかりますか。いわゆるどちらの給与基準に合わせて折半なのかという話です。

【国際観光政策課長】 そこは、個別に異なるらしいのですが、雇用契約としては職員の方と出向元との契約なので、出向元の給与が反映されている部分が多いと思えます。

【分科会長】 出向元の給与を基準に折半するような形。

【国際観光政策課長】 個別に水準が違うというところがありますけれども。

【監事】 一定の基準はあろうかと思えます。というのは、給与が高い方に来ていただいて、私どもの予算とは合わないということは避けていると思えますので、この範囲でという形で、オファーをしていると考えます。

【分科会長】 わかりました。別の質問はありますか。

【委員】 もう大体そんなところですか。

【分科会長】 よろしいですか。

【委員】 はい。

【分科会長】 それでは、これで監事さんは御退席ください。

それで少し休憩しまして、5分程度お休みさせていただき、15時30分に再開ということにいたします。

(休憩)

【分科会長】 それでは、時間になりましたので再開いたします。

これから評定を行っていくわけですが、お手元に資料として「平成21年度業務実績評価に関する分科会長試案」並びに国際観光振興機構から申請があった「退職役員の業績勘案率の決定について」というものを配付させていただきます。

まず、試案につきまして別紙の表も含め、評価項目ごとに評価結果案とその理由を確認していきたいと思いま

す。事務局から、項目ごとに評価のポイントを説明してもらいます。その後、委員からそれぞれの項目で御意見があれば、お願いしたいと思います。最後に全体を確認いただくという形で進めたいと思います。

それでは事務局から、1項目ずつ御説明してください。

【国際観光政策課長】 それでは、お手元に今、分科会長試案をお配りしておりますので、それをおめくりいただきたいと思います。3枚目に横長の表がございます。この順にいききたいと思います。

まず「(1) 効率化目標の設定」の「一般管理費」でございます。平成19年度比で-2.89%となりました。

一方、運営費交付金対象業務経費は、平成20年度は-13.3%と減らしましたが、21年度は先ほども御説明がありましたようにインフレンザの影響であるとか、世界経済の大幅な落ち込みといったことで、各市場でプロモーションを重点的に実施したところ、対19年度比2.63%増になりました。これは、今、訪日外国人旅行者数1千万人の目標にしっかり取り組んでいるという中で、ある意味仕方がないと考えられますが、評価結果としてはAとしたいと思います。先ほど、冒頭に説明がありましたように、これからの評価結果についてはS S、S、A、B、Cという5段階評価でございますので、このAというのは中間ということでございます。5段階評価で言うと、3という形になります。

【分科会長】 これは、私の暫定案Aでよろしいですか。

【委員】 異議ありません。

【分科会長】 では、1番は終わり。次にいってください。

【国際観光政策課長】 次は「(2) 総人件費改革」でございます。総人件費改革につきましても、中期目標期間中に-5%以上ということで目標を定められております。実は、昨年度は海外事務所の次長を多数国内に戻したということもあり、-17%と大幅な削減に取り組んできたところでございます。

また、人件費と関連する事項といたしまして、外勤されている方への福利厚生としての「J N T O協力会」への支出につきましても、これを見直す方向ということでございます。そういう意味で、総人件費改革は着実に実施しているので、Aという評価にしたいと思います。

【分科会長】 よろしいですか。

【委員】 はい。

【分科会長】 では、次にいきます。

【国際観光政策課長】 1枚めくっていただきまして、「(3) 組織体制の整備」でございます。こちらの組織体制につきましては、前回の評価におきましては、再編を行ったということを御紹介しましたが、昨年度はそれを着実に実行しているということで、大幅な変更等はございません。そういう意味で、昨年の評価は1つ上のランクの5段階評価で4でございましたが、今回は5段階評価の3でありますAにしたいと思います。

【分科会長】 これもAでいいという評価です。

【委員】 はい。

【分科会長】 では、よろしく申し上げます。

【国際観光政策課長】 続きまして、「(4) 関係機関の連携強化」でございます。特に国際観光は、例えば、在外公館であるとかJ E T R Oであるとか国際交流基金といった他の機関との連携がたいへん重要でございます。今回もいくつか紹介がございましたが、特に在外公館で観光に関心のあるところについては、連携をとりながら観光プロモーションに取り組んでおりますし、それ以外にもJ E T R Oや国際交流基金等と連携をして取り組んでおります。昨年、委員からこういうところが非常に大切なので、しっかり取り組むように御指摘もあったので、J N T Oもそれを意識して取り組んでいると思いますが、際立ってこれが急に变化したところはございませんでしたので、評価としてはAとしたいと思います。

ただ、1つ情報として、現在、利用者に不便をかけないように、国際交流基金とワンストップサービスができるような形に調整をしております、こういうものが実現すると来年度はもう一歩進んだ関係機関との連携強化が図られるのではないかと期待しております。

【分科会長】 去年はSでしたか。

【国際観光政策課長】 去年は4でした。

【分科会長】 Sだった。だけど、それほど大したことはないということで、よろしいですか。

【委員】 はい。

【分科会長】 では、次いでください。

【国際観光政策課長】 続きまして、「(5) 随意契約の見直し」でございます。こちらにつきましても、昨年度、随意契約の金額については前年度を上回ってしまったんですが、件数では減少しております。金額が上回った理由というのは、外国の政府観光局との共同事業の契約金額が大きかったため、金額が上回ってしまいましたが、基本的な考え方としてはなるべく競争原理の働く入札制度の導入という方向で進んでおります。

また、これは大臣の指示で契約監視委員会が設置されまして、このようなきちんとした組織で外部の目を取り入れて、随意契約の見直しを行っているというところでございます。そういう意味で、こちらも昨年と同じAでございますが、取組みとしてはしっかり着実に取り組んでいるところでございます。

【分科会長】 よろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【分科会長】 では、次にいでください。

【国際観光政策課長】 それから、「(6) 民間からの出向者等の活用」。自治体、観光事業者等からの出向者の活用でございますが、これは先ほどお話があったように、新規に民間からの出向者を大幅に採用しており、取組みとしてはかなり進んだのではないかと考えております。特に海外の事務所への自治体の職員の受け入れなどの取組みも評価できるということで、評価結果としてはS、5段階の4にしたいと思っております。

【分科会長】 ここに書いてあるけれども、私もよく地方を回りますので、地方自治体からJNTOの海外事務所に出向していると聞いて、効果があるのと逆に聞くと、勉強になると言っていましたね。

【国際観光政策課長】 実は京都市から出向しているんですけれども、京都市はかなりマーケットを絞り込んで、ラグジュアリー層のお客さんを連れて来たいということで、JNTOに出向させています。

【分科会長】 JNTOの仕事をしているかどうかわからないけれども、自分のところ。

【委員】 つまり、自分の海外事務所を減らしておいて、自分のところで半分出してもらってというのはないですか。

【審議官】 だから、そういうことは余り京都ばかりでやられてしまうと、ということでしょう。

【分科会長】 ちょっとそういうところがあるんで。結構、我田引水的な。

【審議官】 観光庁にも地方から来ているけれども、その地方だけの仕事ではなくて、グローバルな仕事をさせていますから。

【分科会長】 こういうところは、管理職の腕の見せ所ということですね。これは、うまくいっているということで、いろいろ聞かされたから、私もSとしたんですが、よろしいですか。

【委員】 はい。

【分科会長】 では、次。

【国際観光政策課長】 それから「(7) プロパー職員の育成等」ということでは、プロパー職員は、国際観光あるいは観光宣伝ということに、かなり高い責任感と自負心を持ってやっております。そういう中で研修とか効率

的な人事評価を導入して、向上心あるいは能力開発に取り組んでいるので、こちらについてもSをあげられるのではないかと考えています。

【分科会長】 組織としては、頑張っていると。よろしいですか。

【委員】 はい。

【分科会長】 では、次。

【国際観光政策課長】 それでは、次のページをおめくりいただいて、「(8) 内部統制の充実」でございます。こちらも、不祥事があると問題ですけれども、それが起こらないように、例えば、研修会であるとか組織規定の整備等の取組みを着実に実施している。この辺は、派手さはないので特にSSとかSはないのですけれども、これは中間点のAを出していいのではないかと考えております。

【分科会長】 よろしいですね。

【委員】 はい。

【分科会長】 では、次。

【国際観光政策課長】 それから、「(9) 活動成果の明確化」でございます。これも、情報公開が言われる中で、ウェブサイトであるとか、あるいは実際に商談会に参加された方からアンケートをとるといった満足度調査をやって、指標をしっかり把握していくことをやっておりますので、こちらも中間点のAとしたいと思います。

【分科会長】 これは、本当はSだと思うんですよ。だけれども、何か実質的なものよりは、こういう対外的な説明資料をつくっているというようにも見られる可能性もあるなと思って、Aにしたんですけれども。アンケートをとったりとか非常にいいですけれども、何のためにやっているのか、自己保身だと言われるかも。だから、Aにしておく方がいいかなど。どうですか。Sでいいんですけれどもね。

【委員】 私も何かSでもいいのかなというような。お話を聞きながら、いろいろやっておられますね。

【分科会長】 どうですか。逆に質問します。Sは恥ずかしいですか。

【国際観光政策課長】 Sでいいと思います。最近、事業にどういう効果があるのかということがいろんなところで問われています。また、これからもしっかりやってほしいという応援の意味も含めてSの方がいいかもしれません。

【分科会長】 Sでよろしいですか。いや、本当はSだと思うんです。いいですか。

【委員】 はい。

【分科会長】 では、これはSに直してください。次にいきましょう。

【国際観光政策課長】 それから「(1) 海外宣伝業務」でございます。こちら海外マーケット情報の収集、調査、それから提供を行っております。先ほど自治体のお話が出ましたけれども、自治体をはじめフォーラムを開催するとともに、その参加者に満足しているのかを評価していただいております。そういう意味で、こちらをSにしたところです。

【分科会長】 これは、皆認めるだろうと思ってSにしたんです。

では、次にいってください。

【国際観光政策課長】 次は、「②訪日外国人旅行者誘致のための事業」としての「ア 事業計画の策定」でございます。訪日外国人旅行者の誘致にあたっては、各種調査結果を観光庁に提供するとともに、観光庁において地方連携事業をしておりますけれども、地方に実際に説明会に行って、海外の状況はこうなっているんだなどの情報を提供しています。また、冬のビジット・ジャパン・キャンペーンであるとか、日本に住んでいらっしゃる外国人の方への呼び寄せ事業などにあたり、海外の情報を提供したり、あるいは日本と韓国の交流年などの事業に取り組んでいます。先ほど、業界紙であるTTGアジア社の優秀賞の受賞も、第三者の目から見てもしっかり

取り組んでいると評価されているところでございます。ただし、TTGの評価というのはどのぐらいの値打ちがあるのかということ、なかなかわからなかったもので、ここは中間点であるAという形にしております。

【分科会長】 これは、Sではなくて。普通これだけ読みますと、評定理由を見ると多分Sだと思うんですね。うまく書いてあるから。だけれども、多少現場を見ていますと、地方との連携でここに書いてあるビジット・ジャパン・キャンペーン、地方へ行ってやっている説明会みたいなものがありますね。非常に努力しているんでしょうけれども、地元の評価は私の個人的な印象ですと、それほど高くないですね。だから、期待値が大き過ぎるのか、あるいはレベルが高過ぎるのかもしれない。地方のレベルが低くて、何か猫に小判みたいな話でというのかもしれない。その辺は、ここに書いてあることだと絶対Sだと思うんだけど、案外、釈迦に説法の反対ですよ。猫に小判かね。

【国際観光政策課長】 もっと噛み砕いて、ニーズに応えたような説明が必要ということですね。

【分科会長】 私はずっと、どさ回りしていますが、地方はもっとレベルがむちゃくちゃ低いんですよ。だから、それに合わせないと言葉が通じないです。特にJNTOは外国語ブームですから、まずそこも拒否反応。

【国際観光政策課長】 いきなりバイヤーとか言っても、何のことかよくわからないでしょう。

【分科会長】 そうなんですね。さっきのMICEなんかわかる人は、地方に何人いますか。だから、レベルを下げる意味が違うんですよ、落とすのではなくて説明レベルをもう少し下げないと、ありがたがられていないというのが印象なんです。だから、これはAでいいんじゃないかと思うんです。

【委員】 だったら、何か少しAになるようなニュアンスの評定理由にした方がいいんじゃないですか。

【分科会長】 Aでいいです。本当は、Sです。書いてあることなら。

【委員】 だから、これだけ評定理由を読んで評定結果を見ると、何でAなんだみたいな。つまり、外国のところから最優秀政府観光局までもらっておきながら、Sではないのは変だと思われるから、もし今のものが正しければ。

【分科会長】 もうちょっと正確にして、例えばさっきの説明にあったとおり、TTGはアジアの旅行会社の投票によるとかね。そうすると、一般消費者ではないんだなと裏でわかりますから。

【国際観光政策課長】 そこは、補っておきます。

【分科会長】 お願いいたします。では、次。

【国際観光政策課長】 それから「イ 広告宣伝・メディア広報事業」でございます。現在、海外の方が情報を入手するにあたっては実際に海外事務所に来られるというよりは、ウェブをご覧になって、そこから情報を獲得されたり、あるいは逆にいろいろな情報を利用者の方からいただいております。そういう中でウェブのアクセスが当初の目標でありました7,200万を大幅に超えて、1億870万になったというのは、ウェブの利用者から高い評価を得ていると考えられます。特に今、Googleサイトとかを開くとJNTOは2番目に出てくるということです。これはウェブサイトにおける非常にJNTOの評価は高いのではないかとということで、Sを付けたいと思います。

【分科会長】 eビジネスは進んでいると思いますよ。いいですね。

【委員】 はい。

【分科会長】 では、次。

【国際観光政策課長】 それから、「ウ 訪日旅行商品の造成・販売支援」でございます。実は、去年の目標は49.5万人でしたが、実績としては49.9万人、約50万人だったわけでございますが、世界的な経済不況とか、あるいは円高の影響で訪日外国人旅行者数全体が減少している中で、目標はきちんとクリアしているものの、全体としてはやはり厳しい状況だったので、これについては、中間点のAをつけたいと思います。

【分科会長】 しょうがないですね。努力したとか、していないとかというのではなくて、数字評価ですからね。

【国際観光政策課長】 それから、「(2) 国内受入体制整備支援業務」の「①観光案内所の整備支援業務」。先ほども質の改善というご指摘がございましたが、目標では数を増やしていくという形になっております。253 か所になっておりますが、これからは、例えばそこでのサービス、あるいはどういうところに自治体が設置するのかなどを、いろいろとアドバイスをしてあげるといった面でもJNTOはある程度支援をしていく必要があるんじゃないかと考えられます。JNTOにおいては、例えば、「ビジット・ジャパン案内所通信」などの資料を提供してはおりますけれども、引き続きこれを着実に進めていく必要があるのではないかと考えております。そういう意味で、評価としては従来どおりしっかりやっているということで、Aを提示したいと思います。

【分科会長】 これは、前の項目の反対でこれも数字で評価ですから、Aだなと私は思ったんですけども、Bだという委員もいます。数だけ増えているけれども、どうなのという。数の目標ですから、目標値としてはAだと思っんですよ。どうも実態がぴんとこないというのは、委員もあちこち歩いておられるから。私も地方回りしていて、結構増えていますね。けれども、何かおかしいんですね。実態を余り見たことないでしょう。

【審議官】 言っているふうには育っていない状況ですか。Vと名前はかかっているけれども。

【分科会長】 かかっているけれども、利用できる体制にはなっていない。地元のニーズも違うんです。その辺がやはり言葉が違うのではないのという。レベルが違うから、地方のレベルにはそのレベルの話があるんだと思っんですね。だから、画一的なマニュアルがあって、これでと言うのと、少しこの辺はずれるのではないかと思っんですね。本当の現場の現場ですから。だから、そういう意味ではBだとおっしゃるのは、なるほど体感的なものだろうなという感じがするんですよ。確かに評価基準の数字はAなんですね。どうでしょうね。

【委員】 評価をクリアーしているのにBというのも何かかわいそうな感じもしますね。

【分科会長】 かわいそうなのか、数字で評価しろと言うんですからね。

【委員】 そのために数字を出しているわけだから。ただ一言、評価の理由のところは今おっしゃったような質のことをこれからやってほしいというようなことは書いてもいいのではないかなと思っんです。

【分科会長】 それは説明をさっきされてましたね。あのことを付記されたらどうですかね。その上でAと。そのように対応しておいてください。

【国際観光政策課長】 わかりました。

【分科会長】 では、次。

【国際観光政策課長】 それから「②通訳案内士試験業務」でございます。こちらは通訳案内士の試験の代行ということになりますので、ここは、例えば公平性であるとか、あるいは業務を効率的にやるということがJNTOに期待されているところがございますので、通訳案内士制度全体を見直すとか、あるいは新しい企画をするということではありませんので、JNTOは着実にやっているということでAにしたいと思っんです。

【分科会長】 いいですか。

【委員】 はい。これはNPOの話ではないけれども、こういうふうに排他的に試験をやるようなところというのは、それこそ仕分けとかで問題にならないんですか。

【分科会長】 仕分けのときに問題にならなかったんですか。

【審議官】 ここは、取り上げられていないですね。

【分科会長】 実際はもうかるんですか。

【国際観光政策課長】 これは赤字です。

【分科会長】 赤字なんだね。

【審議官】 海外があるから。

【分科会長】 海外か。

【委員】 では、仕分けでは、問題がないわけですね。

【分科会長】 では、次。

【国際観光政策課長】 それから、「(3) 国際会議等の誘致・開催支援業務」でございます。評価理由のところ  
にいくつか書いておりますけれども、基本的には目標値が75件でございましたが、実際にはその目標値を大幅に  
下回った数値になってしまいましたので、こちらについてはBというのが適切ではないかと考えます。

【分科会長】 これもやはり数字だから、しょうがないですね。次、どうぞ。

【国際観光政策課長】 それから、あとは「3. 予算、収支計画及び資金計画」でございますが、先ほど、自己  
収入の確保ということで賛助会員等が着実に増えているというお話がございました。これからは、自己収入の拡  
充であるとか、あるいは賛助会員の増大等にも取り組んでいかなければいけないと思いますが、昨今の経済情勢  
でなかなか民間企業の方とか自治体の方も、はいはいという感じではないので、ここはもう少し我慢しながら頑  
張っていただきたいということで、Aにしたいと思います。

【分科会長】 よろしいですか。

【委員】 はい。

【国際観光政策課長】 あと短期借入金等々については、該当はございません。

また、別紙については、ご覧のとおりです。

以上でございます。

【分科会長】 別紙については何かありますか。

【委員】 特には。

【分科会長】 ということで、確認をさせていただきます。最初に戻ってください。

第1項目はAです。

第2項目はA。

第3項目はA。

第4項目はA。

第5項目はA。

第6項目はS。

第7項目はS。

第8項目はA。

第9項目はAがSに変わります。

第10項目はS。

第11項目はA。

第12項目はS。

第13項目はA。

第14項目はA。

第15項目はA。

第16項目はB。

第17項目はA。

ということで、よろしゅうございますか。

【委員】 はい。

【分科会長】 それでは、これに引き続きまして総合評点ということになります。評価調書の業務運営評価欄のとおり、個別評価の評点分布をとってみますとAが多くなっている。これは最後のページですね。最後の1枚目をめくっていただくと、SSが0。Sが5になって、Aが11ですね。Bが1。Cが0ということですから、おおむねAということにいたしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

【委員】 はい。

【分科会長】 それでは、次の議題に移らせていただきます。次の議題は、役員退職金業績勘案率についての審議を進めたいと思います。

先ほど配付しました2つ目の資料「退職役員の行政勘案率の決定について」をごらんください。今回は昨年度対象とされた登誠一郎理事と、道明昇理事、及び大屋正夫監事についてでございます。

登理事は平成17年7月からの在籍、道明理事は平成20年7月からの在籍、大屋監事は平成20年8月からの在籍でしたが、平成17年度から平成20年度の法人の業務運営評価は「順調」とされております。また、ただいま21年度業務実績評価の総合的な評価につきましても、Aという決定をいただきました。

したがいまして、申請の内容を踏まえ、分科会長といたしましては、参考資料4の「国土交通省所管独立行政法人の役員退職金に係る業務勘案率」についての3.による「業務勘案率の決定方法」に基づきまして、申請どおり業績勘案率を1.0としたいと考えますが、御意見はございますでしょうか。

【委員】 特にないです。

【分科会長】 では、特段の御意見がなければ、分科会としてそのように議決したいと思います。本分科会において、本日議決しました業務実績評価及び退職役員の業務勘案率に関しましては、8月23日に開催される国土交通省独立行政法人評価委員会において決定されます。家田委員長の同意を得た上で同委員会による決定となります。つきましては、今後、この決定に至るまでの文言の書きぶりなどにつきましては、同委員会の委員でもある私に一任くださいませ。よろしく願いいたします。よろしゅうございますか。

【委員】 はい。

【分科会長】 では、ありがとうございます。なお、8月23日の国土交通省独立行政法人評価委員会によって決定されますと、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会へ通知するとともに、国際観光振興機構に通知することになります。

本日の議事はこれで終了となりますが、最後に事務局から何かございますか。

【国際観光政策課長】 本日の議事概要及び議事録につきましては、後日、委員の皆様には照会させていただきますので、何かございましたら事務局の方まで御連絡いただきたいと思います。

【委員】 あと1つ質問なんですけれども、最終の全体評価が前は4段階だったんですね。今回から5段階になりましたね。でも、そうすると両方を比べると4段階から5段階になると真ん中となっているのが、「順調」がAになると少し落ちたみたいに見えますね。それは、しかたがないのかな。

【分科会長】 でも、「順調」はAになると。

【国際観光政策課長】 これまでは、真ん中がなかったのですが、これからは真ん中のAができたので、これに落ち着くと思われま。

【委員】 何か取って付けた感じ。これはしかたがないですね。

【国際観光政策課長】 そのような制度設計になってしまいましたので、ご理解いただきたいと思います。

【分科会長】 よそと違ったのは、たしか国交省の独法だけでしたか。

【国際観光政策課長】 そうです。今までは国交省だけがこのような4段階評価でした。

【分科会長】 うちだけ変わっていたんですね。

【国際観光政策課長】 それをそろえたということです。

【分科会長】 よそに合わせたんですね。

【委員】 今までがおかしかったんですね。

【分科会長】 おかしくはないんだけど、独自評価だった。

【国際観光政策課長】 よろしいでしょうか。それでは、本日は長時間にわたり熱心な御議論ありがとうございました。本日いただいた御意見、活発な御議論につきましては、J N T Oにも伝えさせていただきまして、今後の業務運営に生かすように指導していきたいと考えております。最後になりましたが、引き続き観光行政への御支援、御指導をいただきたいと思います。

本日はお忙しいところ、誠にありがとうございました。

【分科会長】 ありがとうございました。